

わくわく ドキドキの 入園式

5月号
No.629

MAY

CONTENTS

- 東日本大震災に関する各種お知らせ P2~5
- 生涯学習課からのお知らせ (ほか P6~7)
- 財政公表 (平成22年度予算下半期) P8~9
- 町の行政改革 (ほか P10)

- 平成23年度行政区長紹介 (ほか P11)
- 保健福祉センターだより。
- 子どもセンターだより P12~13
- 特定健診・住民健診のお知らせ P14~15

- まちの話題 P16~17
- みんなのひろば P18~19
- Information (インフォメーション) P20~21
- たなぐらスナップ P22



○東日本大震災に係る固定資産税の減免について

今回の地震により課税対象の固定資産（家屋・土地・償却資産）が被害を受けた方は、その被害の程度によって、減免の申請をしていただくことにより固定資産税の減免対象となる場合があります。

減免申請書（税務課に備えてあります）に必要書類を添付の上、税務課固定資産係まで提出してください。

減免の対象について

減免の対象となる資産は、課税されている固定資産（家屋・土地・償却資産）のなかで、著しい被害を受けたものとなります。

なお、塀・門扉等で課税対象外の構築物については、減免の対象となりませんのでご注意ください。
また、下記のようなケースでは、一般的に減免の対象となりません。

- ・屋根瓦の一部が落ち、外壁に数か所のひびが入り、内壁の一部が損傷した場合
 - ・屋根瓦がすべて落ちたが、他に大きな損傷がない場合
- ※また、家屋の被害の査定については、現地調査をさせていただき判定いたします。
(り災証明書発行時に現地調査をしている場合を除く)

添付書類

- ・り災状況の分かる写真（修繕前で被災箇所が分かるもの。全体及び詳細の写真）
- ・申請前に家屋の修繕が終了している場合（修繕内容の分かる見積書又は領収書添付）

申請期限

平成23年5月31日（第1期納期限）

なお、それ以降の申請については、減免対象が納期限未到来分のみとなりますので、お早めに申請ください。

○地震の「り災証明」の発行について

「り災証明」とは

災害により「家屋」などが被害を受けたことを証明するもので、損害保険などの支払いを受ける場合や勤務先などへ提出するために、その被害を公的に証明するものです。

今回の地震に関する「り災証明」が必要な方は、税務課窓口までお申し出ください。

「り災証明書」の発行を受ける前に家屋の修理を始める場合は、予め被害状況の分かる写真を撮影しておいてください。

※被災中小企業者融資制度に係る「り災証明書」の発行については、5ページ下段をご覧ください。

■お問い合わせ 棚倉町役場 税務課 ☎33-2118

被災住宅緊急相談窓口を開設します

町では、今回の東日本大震災により被災した町民からの住宅再建に関する相談窓口を専門の建築士の派遣を受け、つぎのとおり開設します。

期 日 5月16日(月) 午前9時～午後4時

場 所 役場2階 第3会議室

◇相談申し込み………当日 ※事前申し込みの必要はありません。

◇相談対象者………東日本大震災により被害を受けた住宅の居住者もしくは所有者等

◇相談を受ける内容…(1)被災住宅の安全性確保等に関する相談

(2)被災住宅の補強・修繕方法等に関する相談

(3)その他住宅再建等に係る情報提供

◇相談員………(1)福島県職員(建築住宅課)

(2)社団法人 福島県建築士会

(3)社団法人 福島県建築士事務所協会

上記団体から2名の方が来町し相談に対応します。

◇相談料………無 料

相談に来られるときは被害箇所の写真や住宅の図面等があればご持参ください。

■お問い合わせ 棚倉町役場 建設課 都市計画係 ☎33-2114



東日本大震災に関する各種お知らせ

商工農林課からのお知らせ

東日本大震災により被害を受けた農業者のみなさまへ

震災等により収入減少などの影響を受けている農業者の方々に対し、経営安定を図るため以下の融資制度が実施されます。

■ 「農家経営安定資金(原発事故対策緊急支援資金)」

- | | |
|---------|--|
| ●貸付対象者 | 原発事故の影響に伴う収入減少により、深刻な影響を受けている方 |
| ●資金使途 | ・原発事故に伴う出荷制限の指示や出荷自粛により農家収入が著しく減少した方が営農のために緊急に必要とする運転資金
・原発事故に伴う風評被害により農家収入が著しく減少した方が営農のために緊急に必要とする運転資金 |
| ●償還期限 | 5年以内（据置1年以内） |
| ●貸付利率 | 無利子 |
| ●貸付限度額 | 個人300万円 法人・団体500万円
※福島県農業信用基金協会の保証制度がご利用いただけます。 |
| ●取扱金融機関 | 県内各農協 |
| ●申込期限 | 平成24年3月12日まで |
| ●お問い合わせ | JA東西しらかわ 棚倉支店 ☎0247-33-3141 |

■ 「農林漁業セーフティネット資金」「農林漁業施設資金（災害復旧）」

- | | |
|---------|---|
| ●貸付対象者 | 所得要件等がありますので詳細はお問い合わせください。 |
| ●資金使途 | ・経営の維持安定に必要な長期運転資金
・農林漁業用施設の災害復旧 |
| ●償還期限 | 10年以内（据置3年以内） 等
詳細についてはお問い合わせください。 |
| ●貸付利率 | 一般600万円 等 |
| ●貸付限度額 | 日本政策金融公庫 |
| ●取扱金融機関 | 日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル |
| ●お問い合わせ | 平 日（午前9時から午後7時） ☎0120-154-505
土日祝日（午前9時から午後5時） ☎0120-926-478 |

無料電話法律相談のお知らせ

東日本大震災無料電話法律相談

福島県弁護士会は、被災された方に対する法的支援のため、被災者を対象とする無料法律相談を実施しています。

相談日時 平日 午後2時～午後4時

電話番号 024-534-1211 024-925-6511

0242-27-2522 0246-25-0455

*いずれの番号にかけても相談をすることができます。

かかりにくい場合は、支援弁護士会の下記電話相談もご利用ください。

1 **日本弁護士連合会等**

相談日時 平日 午前10時～午後3時

電話番号 0120-366-556（フリーダイヤル）

2 **新潟県弁護士会**

相談日時 平日 午前10時～午後4時

電話番号 025-222-5533

（音声案内に従い、「112」を押してください。）

3 **山形県弁護士会**

相談日時 平日 午後1時～午後4時

電話番号 0120-250-372（フリーダイヤル）

4 **秋田県弁護士会**

相談日時 平日 午後1時～午後4時

電話番号 018-862-3775

5 **札幌弁護士会**

相談日時 毎日 午前10時～午後3時

電話番号 0120-325-101（フリーダイヤル）

■お問い合わせ

福島県弁護士会事務局

☎024-534-2334

棚倉町社会福祉協議会緊急資金貸付制度のご案内

貸付内容………○**貸付対象者** 町内に居住する方であって、自ら住居を所有し東日本大震災により建物の損壊を受け復興に資金が必要とする方。

○**貸付額** 10万円から30万円以内

○**据置期間** 貸付から1年以内

○**償還期限** 据置期間終了後2年以内

○**貸付利子** 無利子

貸付に必要なもの………○身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、住民票等）

○印鑑

○見積書（修繕が完了した場合は支払領収書）

○被害状況の写真（修繕が完了した場合は完了写真）

○連帯保証人

（町内に住所を有し独立した生計を営み、地方税を滞納していない方）

※身分を証明できる運転免許証、健康保険証、住民票等が必要となります

受付窓口………棚倉町社会福祉協議会

申込受付期間及び時間………平成23年5月2日(月)より平成23年10月31日(月)まで

午前10時から午後4時（土・日曜、祝祭日を除く）

貸付金の交付方法………貸付決定から7日以内に交付

■**お問い合わせ** 棚倉町社会福祉協議会事務局 ☎33-2623

生活福祉資金（緊急小口資金）の特例貸付制度のご案内

貸付内容………○**対象世帯** 東日本大震災により災害救助法の適用となった地域に住所を有し、当座の生活費を必要とする世帯。

○**貸付限度額** 原則として、一世帯につき一回限り10万円以内。

ただし、以下の場合は、一世帯につき一回限り20万円以内。

①世帯員の中に死亡者がいる場合

②世帯員に要介護者がいる場合

③4人以上の世帯である場合

④その他、重傷者、妊娠婦、学齢児童等がいる世帯

○**据置期間** 貸付から1年以内

○**償還期限** 据置期間終了後2年以内

○**利率** 無利子

貸付金の交付方法………○原則として、借入申込者が指定する金融機関口座に送金。

○預金通帳等の紛失により金融機関口座に送金することができない場合、現金で交付。

貸付に必要なもの………○身分を証明できるもの（運転免許証、健康保険証、住民票等）

○印鑑（ない場合は押印で差し支えありません。）

○預金通帳

受付窓口………現在お住まいの市町村の社会福祉協議会が受付窓口となります。

なお、被災により他市町村から避難してきた場合は、避難している市町村の社会福祉協議会が受付窓口となります。

また、県外へ避難している場合には、避難先の都道府県社会福祉協議会での貸付けとなります。

申込受付時間………午前10時～午後4時（土・日曜、祝日を除く）

■**お問い合わせ** 福島県社会福祉協議会 生活福祉資金担当 ☎024-523-1250

福島県社会福祉課 ☎024-521-7322

棚倉町社会福祉協議会 ☎33-2623

東日本大震災で被害を受けた中小企業者の方へ

【国からのお知らせ】

今回の震災により、被災中小企業者対策として「災害関係保証」が実施されることとなりました。り災証明書を提出することで金融機関から事業再建資金の借入等を受けることができ、信用保証協会が保証を行います。

■制度内容

- ①保証限度 無担保 8千万円、最大 2億 8千万円（一般保証とは別枠）
- ②保証料率 概ね0.8%以下
- ③保証期間 個別に福島県保証協会にお問い合わせください。
- ④担 保 弹力的に取り扱います。
- ⑤保 証 人 原則不要

■対象者

東日本大震災で、事業所、工場、作業所、倉庫等の主要な事業用資産に、倒壊・火災等の直接的な被害を受けた事業所で、事業所の所在地の市區町村等から、り災証明書の発行を受けた中小企業者。

■お問い合わせ

福島県信用保証協会白河支所 ☎0248-24-0156

【福島県からのお知らせ】

震災により事業活動に影響を受けた中小企業者を支援するため、「震災対策特別資金」を創設しました。

■対象者

今回の震災で事業活動に影響を受け、売上等が5%以上減少するか、減少する見込みのある中小企業者。

■融資限度

運転資金、設備資金 8千万円（併用時は8千万円限度）

■融資期間

10年以内（うち据置2年以内）

■融資利率

- ・固定 年1.5%以内（り災証明書の交付を受け、「災害関係保証」を併用した場合）
- ・固定 年1.7%以内（上記以外で間接被害等を受けた場合）

■保証料率

- ・直接被害により、り災証明書等の交付を受けられる方で「災害関係保証」を併用 年0.5%
- ・上記以外で間接被害等を受けた場合 年0.05%～1.05%

■担保

審査により必要になる場合があります。

■保証人

法人 1名以上、個人 原則第三者保証人は不要

■申込先

県内の金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、商工中金）

■お問い合わせ

県庁 商工労働部 金融課 ☎024-525-4019

※融資については、金融機関及び信用保証協会の審査により決定されますので、ご了承ください。

上記融資等に必要な「り災証明書」は、町商工農林課商工観光係で発行しています。

証明には被害状況が分かる写真等が必要になります。

■お問い合わせ 棚倉町役場 商工農林課 商工観光係 ☎33-2113

平成23年度 まなびと学園 受講者募集！

まなびと学園に登録して生涯学習課のいろいろな講座を受講し、まなびませんか

対象者	棚倉町民
主な内容	茶道体験、ヨガ、郷土に伝わる文化・風習・民俗資料等についての学習、調理実習、歴史講演会等様々な講座を予定しています。
学習日・学習時間	6月～2月（月1回～2回）
会場	町文化センター等
申込期間	随時お申込みください。
※まなびと学園に登録すると翌月に実施する講座等の案内が届きます、その中から参加したい講座に申し込んでいただきます。	
※女性セミナー、ふるさと学級、料理教室等はまなびと学園に移行しましたので、こちらにお申込み下さい。	

■申込み・お問い合わせ

生涯学習課 生涯学習係(町文化センター内) ☎33-0111 FAX 33-9611

棚倉町文化センター 情報

棚倉町文化センター ☎ 0247-33-9610

一公演中止に伴うチケット料金払い戻しのお知らせ一

3月11日に発生した地震及び余震のため、下記の公演が中止となりました。「水森かおりコンサート」及び「アブラクサスの祭」については、チケット料金の払い戻しを受け付けています。

公演名
水森かおり コンサート2011～歌謡紀行～
映画 ア布拉クサスの祭

■払い戻しについて

○受付場所・時間

棚倉町文化センター

午前9時～午後5時まで

(※休館日の月曜日・祝祭日を除く)

○その他

必ずチケットを持参してください。

一文化センター貸館についてのお知らせ一

今回の地震で被害を受け、修繕が必要なため、大ホールが使用できません。なお、他の文化センター内施設については、貸館を行っています。ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。

町総合体育館休館のお知らせ

東日本大震災で被害を受け、修繕や点検が必要なため、以下のとおり休館いたします。

利用される皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

休止施設・期間

- 町総合体育館 全館** (アリーナ、卓球場、柔剣道場、会議室等全て)
平成23年3月11日から平成24年3月31日まで
※耐震診断の結果や修繕工事の状況により、短縮または延期する場合があります。
- 棚倉運動広場夜間照明** (夜間照明の使用のみ休止とし、日中の使用は可能)
夜間照明については、東北や関東の各地域で計画停電等を行う事から、電力供給に目途がつくまでの当面の間。

■お問い合わせ 町総合体育館 ☎33-3160

平成24年度棚倉町職員(大学卒程度)(資格免許職)を募集します

試験職種及び採用予定人数

○行政事務 若干名 ○幼稚園教諭 若干名

受験資格

○行政事務

昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方（大学卒または平成24年3月までに大学卒業見込みの方）

○幼稚園教諭

昭和57年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方（短大・大学卒または平成24年3月までに短大・大学卒業見込みの方）で幼稚園教諭の免許を有する方、または平成24年3月までに取得見込みの方に限ります。

※ただし、次の各号のいずれかに該当する方は受験できません。

(1)日本の国籍を有しない方

(2)成年被後見人又は被保佐人

(3)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの方

(4)日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

試験の方法及び期日

○第1次試験 【平成23年7月24日(日) 午前9時受付】

(1)教養試験

職員として必要な一般知識及び知能について、択一式による筆記試験

(2)専門試験

試験職種の職員として必要な専門知識及び能力について、択一式による筆記試験

○第2次試験

【第1次試験合格者に対して、面接及び小論文等による試験】

試験場所（予定）

○第1次試験 福島大学(福島市金谷川1)

受験手続及び受付期間

○申込用紙 町役場2階総務課で交付します。用紙の交付は、受付期間前でも可能です。

※郵便による申込用紙の請求の場合は、「大学卒程度試験申込用紙請求」又は「資格免許試験申込用紙請求」と朱書し、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2型)を同封のこと。

○申込書提出 申込用紙に必要事項を記入して、町役場総務課へ提出してください。

○申込受付期間

平成23年5月26日(木)から同6月24日(金)まで。

※執務時間中(土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)に限ります。

※郵便による申込書提出の場合は、平成23年6月22日(水)までの消印のあるものに限ります。

■お問い合わせ 総務課 行政係 ☎33-2111

選挙人名簿への登録申し込みはお済みですか

公職選挙法施行令第11条の調査の結果、大学等へ進学のため棚倉町の住民基本台帳に記載されたまま、実際に町外において生活している方は、登録除外者となり棚倉町選挙人名簿に登録されておりません。登録されないと各選挙の投票ができないことになります。

就職等で本町に生活の拠点を戻した方は、選挙管理委員会に申し出ることにより選挙人名簿に登録されますので役場選挙管理委員会へ申出書を提出してください。

なお、登録には本町に生活の拠点を置いた日から3か月の期間を要し、棚倉町に戻ってきた時期によっては、すぐに登録できない場合があります。

■お問い合わせ 選挙管理委員会 ☎33-2111



一般会計

平成22年度の上半期予算は50億6,800万2千円でしたが、下半期において6億6,614万6千円の追加補正予算を行いました。

この結果、予算総額は57億3,414万8千円となり、前年度対比で3.19%の増、平成22年度当初予算比で14.39%の伸びとなりました。

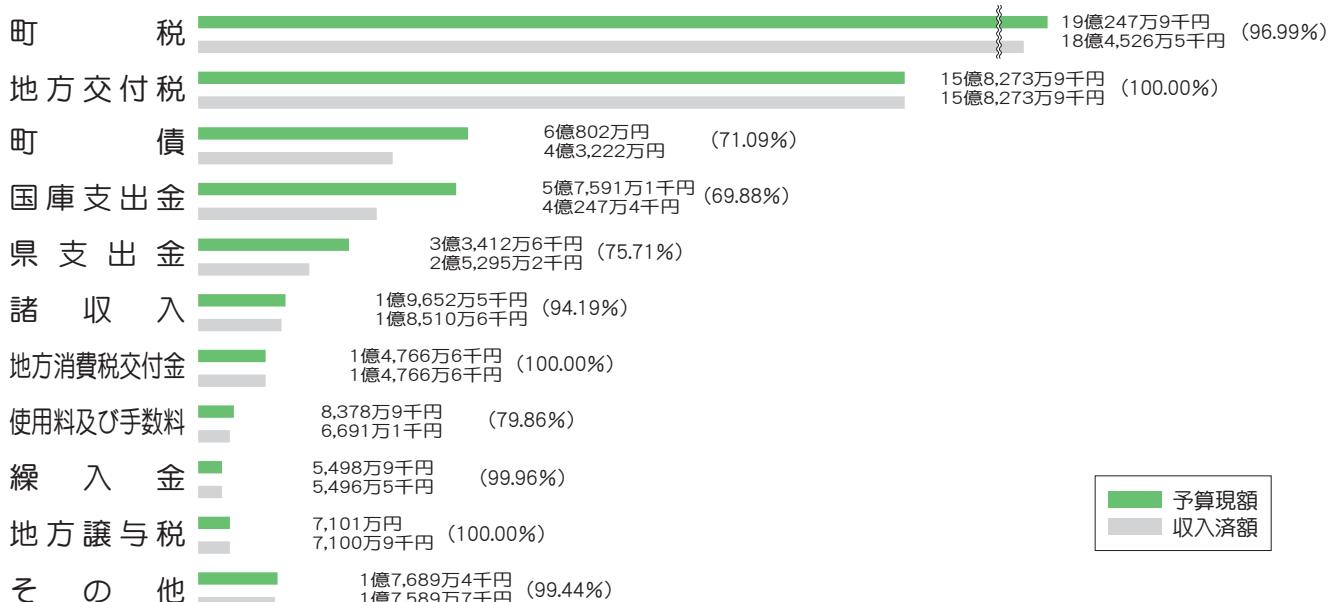
下半期の補正予算の主な要因としては、国の安全・安心な学校づくり交付金を財源とした小中学校屋内運動場等の耐震補強改修事業、東日本大震災による災害復旧費等の増額があげられます。

財政公表

平成22年度予算下半期

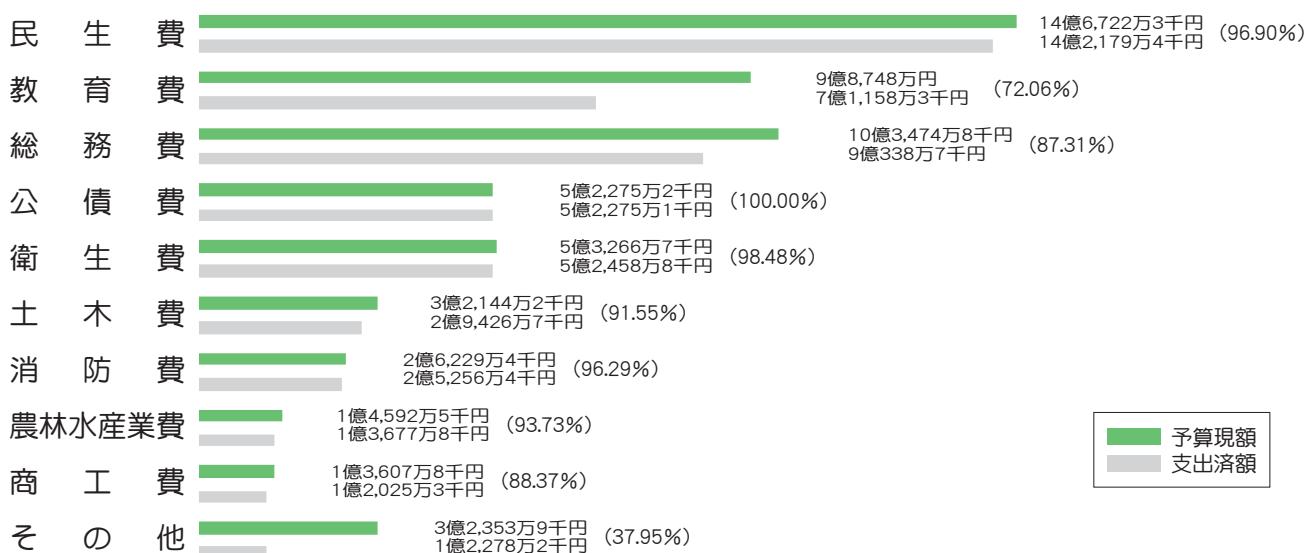
棚倉町財政状況の作成及び公表に関する条例に基づき、平成22年度下半期（10月～3月）における補正予算の状況、町債の状況、町有財産等についてお知らせします。

【歳入】予算現計 57億3,414万8千円 収入済額 52億1,720万4千円 収入率 90.98%



予算現額
収入済額

【歳出】予算現計 57億3,414万8千円 支出済額 50億1,074万7千円 執行率 87.38%



予算現額
支出済額

財政公表(平成22年度予算下半期)

特別会計

区分	予算現計	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	15億5,847万7千円	14億2,629万5千円	91.52%	13億6,061万8千円	87.30%
老人保健	50万2千円	50万1千円	99.80%	50万1千円	99.80%
介護保険	9億1,325万6千円	8億3,826万5千円	91.79%	8億3,867万2千円	91.83%
簡易水道事業	4,140万3千円	4,152万3千円	100.29%	4,021万4千円	97.13%
公共下水道事業	3億1,733万4千円	2億8,986万1千円	91.34%	2億7,768万1千円	87.50%
農業集落排水事業	6,500万4千円	6,349万5千円	97.68%	6,040万円	92.92%
宅地用地取得造成事業	3万7千円	6万2千円	167.57%	2万1千円	56.76%
公園整備事業	83万8千円	83万8千円	100.00%	44万5千円	53.10%
後期高齢者医療	1億1,910万円	1億1,846万7千円	99.47%	1億1,547万9千円	96.96%

水道事業会計

上水道会計	収益的収支	収入	予算現額	収入済額	収入率
			3億9,792万6千円	3億9,950万1千円	100.40%
		支出	予算現額	支出済額	執行率
			3億8,921万4千円	3億7,968万円	97.55%
上水道会計	資本的収支	収入	予算現額	収入済額	収入率
			1億2,140万7千円	1億2,076万2千円	99.47%
		支出	予算現額	支出済額	執行率
			2億9,447万2千円	2億8,996万4千円	98.47%

財政及び基金

町債

◎財産の状況

(単位: m²) ◎町債の状況(平成23年3月31日現在) (単位: 千円)

区分	土地 (面積)	建物		
		木造 (延面積)	非木造 (延面積)	合計 (延面積)
本庁舎	17,003		4,156	4,156
その他の行政機関 (警察・消防施設)	2,233	2,133	12	2,145
学校	155,647	1,498	28,470	29,968
公営住宅	10,868	2,445	9,685	12,130
公園	61,398	451	34	485
その他の施設	530,235	5,882	30,779	36,661
山林	310,015			
宅地	11,688			
計	1,099,087	12,409	73,136	85,545

◎基金の状況

(単位: 千円)

区分	現金	その他	計
財政調整基金	859,660		859,660
減債基金	53,898		53,898
スポーツレクリエーション基地整備建設基金	24,471		24,471
地域振興基金	6,710		6,710
下水道等普及促進基金	40,665		40,665
土地開発基金	174,083	42,964	217,047
物品調達基金	392	558	950
肉用牛特別導入事業基金	425		425
奨学生基金	20,166	8,329	28,495
佐藤文庫基金	2,275		2,275
藤田文庫基金	2,000		2,000
金沢文庫基金	1,000		1,000
和知文庫基金	1,000		1,000
福祉基金	190,636		190,636
中山間ふるさと水と土保全基金	10,605		10,605
人材育成基金	49,011		49,011
国民健康保険給付支払準備基金	60,353		60,353
介護給付費準備基金	21,851		21,851
公共施設整備・補修基金	141,069		141,069
公園管理運営基金	1,196		1,196
介護従事者待遇改善臨時特例基金	1,906		1,906
計	1,663,372	51,851	1,715,223

会計名	区分	平成21年度末現在高	平成22年度借入額	平成22年度元金償還額	平成22年度末現在高
一般会計	1. 普通債	2,093,819	81,700	313,985	1,861,534
	(1)総務		25,700	25,700	
	(2)衛生	229,718		41,404	188,314
	(3)農林水産	24,547	14,400	3,431	35,516
	(4)土木	293,509	3,600	30,441	266,668
	(5)住宅	302,522		27,962	274,560
	(6)消防	31,471	5,100	21,419	15,152
計	(7)教育	1,212,052	32,900	189,328	1,055,624
	2. 災害復旧費	21,615	0	7,949	13,666
	(1)農林水産施設	2,146		157	1,989
特別会計等	(2)公共土木施設	19,469		7,792	11,677
	(3)その他				0
	3. その他	2,367,173	432,220	130,115	2,669,278
計	(1)住民税等減税補てん債	284,433		37,128	247,305
	(2)臨時税収補てん債	54,277		6,655	47,622
	(3)臨時財政対策債	2,028,463	432,220	86,332	2,374,351
計		4,482,607	513,920	452,049	4,544,478
上水道事業	上水道事業	2,636,967	72,700	136,045	2,573,622
	簡易水道事業	205,863	0	16,523	189,340
	公共下水道	2,128,490	61,600	92,588	2,097,502
	農業集落排水事業	599,357	10,300	29,877	579,780
計		5,570,677	144,600	275,033	5,440,244

さらなる住民生活の維持向上

地域の活力の増進を図るために……

町の行政改革

町では、平成18年度から効率的な行政運営を

目指し、行政改革に取り組んでいます。

今回は、平成22年度の主な取り組み結果についてお知らせします。

第4次行政改革大綱の3つの基本理念

- ①財政構造の健全化
- ②効率的・効果的な行政運営
- ③参画と協働のまちづくり

①財政構造の健全化

限られた財源を

効果的に活用するための取り組み

経常経費・内部管理経費の削減

事務事業の見直し、事務の改善などあらゆる創意工夫と努力により、経費の削減に努めました。

交際費の削減

昨年度に引き続き歳出内容の検討を行い、交際費の抑制に努めてきました。

定員管理の適正化

平成16年度から平成26年度までに定員適正化計画により職員数30名程度削減方針のもと、退職者不補充により平成22年度までに19名を削減しました。

②効率的・効果的な行政運営

効率的・効果的な行政運営を

推進するための取り組み

事務事業の見直し

「事務事業等の見直し方針」に基づき、点検・検証の取り組みを実施しました。

◎全妊産婦健診の公費負担の継続

◎健やか子育て医療費助成事業として、医療費の無料化を実施（ゼロ歳から中学3年生までを対象）

◎子育て支援策として、「子どもセンター」の設置

将来の維持管理経費を踏まえた事業計画の推進

将来の修繕・維持管理費を考慮し、それに見合う財源確保が見込まれることを前提に実施しました。

◎棚倉中学校耐震補強改修工事

③参画と協働のまちづくり

行政と住民の参画と

協働のまちづくりのための取り組み

トーケン日の開催

毎月19日をトーケンの日として行政への理解や参加を促進させるために、町民の皆さんと町長が直接お話しをする日をもうけました。

14件・参加者36名

住民参加によるボランティア活動

行政と住民参加によるボランティア活動を実施しました。

◎全町一斉クリーンアップ作戦
◎中高生による「ヤングボランティア」の取り組み

■お問い合わせ

総務課 行政係

☎33-2111

棚倉町情報公開制度等の実施状況

棚倉町情報公開条例第38条の規定に基づき、情報公開の実施状況を公表します。

平成22年度において、公文書の開示の請求及び申出の状況はありませんでした。

また、棚倉町個人情報保護条例に基づく開示請求はありませんでしたので、同条例第34条の規定に基づき公表いたします。

■お問い合わせ

企画情報課 情報管理係 ☎33-2112

住宅用火災警報器は5月31日までに設置しましょう！

住宅用火災警報器は、火災により発生する煙や熱を感じし、音や音声により警報を発して火災の発生を知らせてくれる機器です。

消防法により、今年5月31日までにすべての住宅に設置することが義務付けられています。原則として、寝室と階段に設置が必要です。



住宅用火災警報器

火災から大切な命を守るため、期限までに住宅用火災警報器を必ず設置しましょう。

■お問い合わせ 棚倉消防署 ☎33-4522

平成23年度 行政区長を紹介します



平成23年度の行政区長会議が開催され、53名の新区長さんに委嘱状が交付されました。

行政区長連合会長に須藤芳信さん（6区）、副会長に石井安弘さん（上台区）、増子圭一さん（大梅区）、藤田榮一さん（寺山区）が選任されました。地域と町をつなぐパイプ役として、1年間よろしくお願ひします。

地区	行政区名	氏 名
棚 倉	1 区	斎藤 征雄
	2 区	佐川信太郎
	3 区	須藤 恭宏
	4 区	佐川 修一
	5 区	小林 照勇
	6 区	須藤 芳信
	7 区	吉田 守男
	8 区	金澤 義昭
	9 区	斎藤金三郎
	10 区	高橋 弘
	11 区	金沢 春信
	12 区	青木 勝美
	13 区	小池 啓喜
	14 区	市川 一郎
	15 区	山崎 英信
社 川	上 台	石井 安弘
	板 橋	鈴木 正徳
	玉 野	松本 喜美

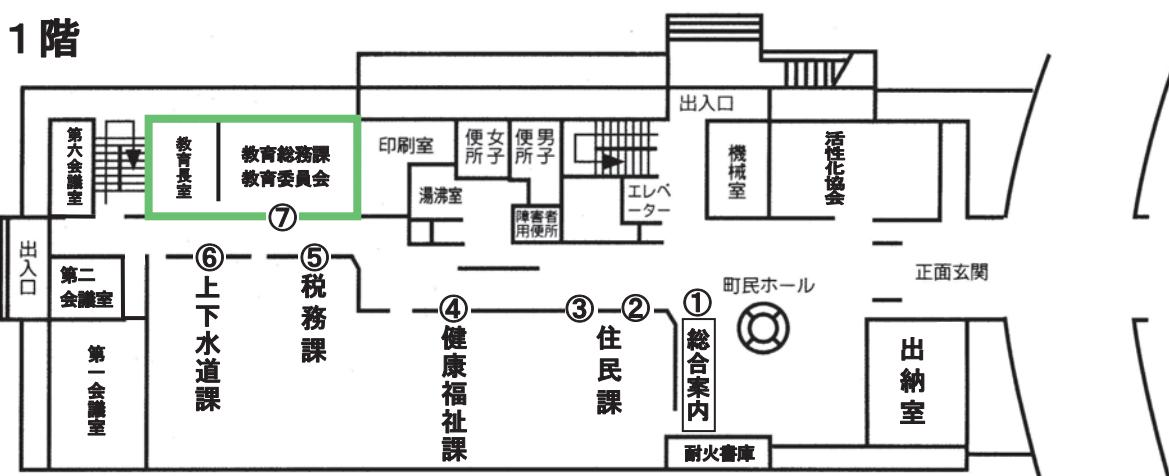
地区	行政区名	氏 名
社 川	一 色	小林 要介
	福 井	塙田 喜好
	堤	角田 昌巳
	逆 川	佐藤 一次
	天 王 内	立石 誠
	金 沢 内	鈴木 久一
	小 菅 生	須藤 富一
	瀬 ケ 野	緑川 利男
	小 爪	武藤 利定
	祝 部 内	近藤 功男
	富 岡	金澤 昭男
	山 際	岸波 昇
	福 岡	岸波 清光
	強 梨	鈴木好太郎
	大 梅	増子 圭一
高 野	漆 草	緑川 義雄
	戸 中	益子 清志

地区	行政区名	氏 名
近 津 山 岡	寺 山	藤田 榮一
	双 ノ 平	下重 智
	八 槻 第 1	青戸 幸弘
	八 槻 第 2	小田八洲雄
	八 槻 第 3	鈴木 和之
	八 槻 第 4	青戸 政男
	八 槻 第 5	緑川 健二
	八 槻 第 6	小池 洋之
	下 山 本	藤田 利夫
	中 山 本	和知 良則
	北 山 本	金澤 盛
	下 手 沢	原 正之
	上 手 沢	高橋 幸喜
	祖 父 岡	沼田 耕治
	塚 原	梶 功
流	流	高橋 健一
	山 田	高宮 修一
	岡 田	沼野 博

教育総務課（教育委員会）が庁舎1階に移動します

5月18日から教育総務課（教育委員会）は、庁舎地下1階から1階に移動します。

来庁される際は、下の図を参考にお間違えのないようご注意ください。



■お問い合わせ 教育総務課（教育委員会） ☎33-7881

保健福祉センターだより

■お問い合わせ 保健福祉センター 健康福祉課 ☎ 33-7801 FAX 33-7820

☆乳幼児健康診査

区分	対象児	実施日	受付時間	場所
3歳6～8か月児健康診査	平成19年7月15日～8月31日生 平成19年9月19日～11月20日生	5月20日 (金)	午後12時30分 ～1時	保健福祉センター
◆持参するもの 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ・コップ				

◆持参するもの 母子健康手帳、問診票、歯ブラシ・コップ

☆BCG予防接種

実施日	対象児	受付時間	場所
5月12日(木)	生後6か月未満	午後 12時30分 ～1時	保健福祉 センター

◆持参するもの 母子健康手帳・予診票（必要事項を記入してください。）

☆ポリオワクチン投与

実施日	対象児	受付時間	場所
5月10日(火)	生後3か月～90か月未満 (標準／3か月～18か月) 受け方 41日間以上の間隔 をおいて2回服用	午後 12時30分 ～1時	保健 福 祉 セ ン タ ー
5月24日(火)	※下痢をしているときは受けられません。		

◆持参するもの 母子健康手帳・予診票（必要事項を記入してください。）

☆休日当番医

5月の当番医			6月の当番医		
日(曜日)	医療機関名	電話番号	日(曜日)	医療機関名	電話番号
8日(日)	おおひら整形 外科クリニック (棚倉町)	33-9468	5日(日)	和田医院 (棚倉町)	33-2012
15日(日)	塙厚生病院 (塙町)	43-1145	12日(日)	東館診療所 (矢祭町)	46-3165
22日(日)	木村医院 (矢祭町)	46-3528	19日(日)	大木医院 (棚倉町)	33-2424
29日(日)	あらまち クリニック (棚倉町)	33-8018	26日(日)	金澤医院 (矢祭町)	46-2312

※ゴールデンウィークについては、
広報たなぐら4月号をご覧ください。

☆予防ワクチン3種の接種費用一部助成を開始

町では、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部助成を開始しました。

今回対象の予防ワクチンは、現在は予防接種法に基づかない任意の予防接種です。接種を希望する場合は、医師の説明を受け、ワクチンの効果や副反応等を十分ご理解のうえ接種を受けてください。

◆接種助成対象者

- ・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン：生後2か月～5歳未満の小児
(月齢・年齢によって接種回数が異なります。)

- ・子宮頸がん予防ワクチン：今年度中学1年生～3年生の女子(3回接種)

◆接種料金及び助成額

- ・ヒブワクチン 接種1回につき 800円 (接種料8,852円の内8,052円を助成)
- ・小児用肺炎球菌ワクチン 接種1回につき 1,100円 (接種料11,267円の内10,167円を助成)
- ・子宮頸がん予防ワクチン 接種1回につき 1,500円 (接種料15,939円の内14,439円を助成)

◆助成対象接種期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日(1年間)

◆接種の受け方

- ・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン

指定医療機関に予約のうえ、必ず母子健康手帳と健康保険証を持参して接種を受けてください。
母子健康手帳がない場合は接種できません。予診票は医療機関にあります。

- ・子宮頸がん予防ワクチン

後日、説明会の開催を予定しています。日程等については、中学校を通じてお知らせします。

○ 東白川郡内における対象ワクチン接種指定医療機関

医療機関名	電話番号	医療機関名	電話番号
あらまちクリニック(棚倉町)	33-8018	塙厚生病院(塙町)	43-1145
大木医院(棚倉町)	33-2424	木村医院(矢祭町)	46-3528

※郡外でも接種できますが、接種医療機関については直接お問い合わせください。

しなやか体操教室のご案内

介護予防のための、ストレッチ、筋力アップ運動を中心に行います。

●日 程：5月から2月まで（毎回火曜日）

月	開催日	月	開催日	月	開催日
5月	24日、31日	9月	13日、27日	12月	13日
6月	21日、28日	10月	4日、18日	1月	17日、31日
7月	5日、19日	11月	1日、15日、29日	2月	7日、14日
8月	2日、23日				

※初日及び最終日は体力測定となります。

●時 間：午前10時～11時 ●会 場：保健福祉センター

●対象者：概ね60歳以上の方

※希望の方は5月17日までお申し込みください。
(途中参加もできます)

●申し込み・お問い合わせ 健康福祉課 高齢者係 ☎33-7801

母子健康手帳の交付

妊娠とわかったらすぐに母子健康手帳の交付を受けましょう。

◆交付月日

5月 6日(金)、13日(金)
19日(木)、27日(金)
6月 3日(金)

◆交付場所

保健福祉センター

◆交付時間

午後 4時～4時30分

※交付日以外の日にも受付可能ですが、事前にご連絡ください。

子どもセンターだより

■お問い合わせ ☎57-5310 FAX33-2463
E-mail kodomoocenter@vivid.conne.jp

おひさまくらぶ（育児サークル）情報

◆日 時 5月17日（火） 午前10時～

◆場 所 保健福祉センター

◆内 容

リトミック体験&カスタネット作り



◆対 象

幼稚園入園前の子と保護者

◆持ち物

ペットボトルのキャップ2個、セロハンテープ、飲み物、タオル

※当日は、午前9時45分までに集合して下さい。

※初めて参加される方は、当日受付で申し込みをし、年会費として200円が必要となります。

すくすくルーム（子育て講座）

◆日 時 5月31日（火） 午前10時～

◆場 所 子どもセンター

◆内 容

- ・年齢に合わせた遊び方
- ・おもちゃを作ろう！（工作）
- ・親子でいっしょにあそぼう！
～手遊び、うたあそび～



◆対 象 小学校入学前の子と保護者

おはなし会スペシャル

◆日 時 5月28日（土） 午前10時～

◆場 所

子どもセンター

◆内 容

大型絵本など

ふるって
ご参加下さい！



あそびにおいでよ 子どもセンター

★☆★ワイワイ広場(フレイルーム)★☆★

お天気を気にせず、おもちゃやパソコンで自由に遊べます！乳幼児を持つ親同士、子どもたちの楽しい交流の場です。

★☆★ラビット図書室★☆★

幼児向けの絵本や児童書が揃っています♪
(貸し出しありません)

《利用対象》 乳幼児～18歳

《利用時間》 午前8時30分～午後6時

《休館日》 日曜・祝日・12/29～1/3

特定健診を忘れずに受診しましょう

いきいき人生、まずは「健康」から

私たちの健康をおびやかす、心臓病・脳卒中・糖尿病…。これらの生活習慣病は、特に症状なく進行するので、異常を確認するためには、毎年の健診が欠かせません。

この健診は、生活習慣病であるメタボリックシンドロームの該当者・予備軍となる人を早期に発見し、改善のための支援を行なうことを目的とした健診です。

特定健診を受けるためには？

国民健康保険に加入している40歳から74歳（昭和12年4月2日～昭和47年4月1日生れ）の方は、町の特定健康診査の対象となりますので忘れずに受診しましょう。

国民健康保険以外の方は、お手持ちの保険証（病院に掛るときに使う保険証）をご確認ください。「保険証」に記載されている団体・組織が医療保険者です。

対象者	特定健康診査の受け方
40歳から74歳 国民健康保険の方	町で行なう集団検診を受診してください。
40歳から74歳 国民健康保険以外の方 (会社にお勤めの方・扶養の方)	社会保険事務所・健康保険組合等からの通知にしたがい受診してください。
75歳以上 後期高齢者医療の方 (65歳以上で後期高齢者医療に加入されている方)	町で行なう集団検診（後期高齢者健診）を受診してください。

※社会保険の被扶養者の方で、特定健康診査受診券をお持ちの方は、町の特定健診を受診することが出来ますので、集団検診実施日にお越しください。その際は、特定健康診査受診券・健康保険証・検診負担金を忘れずにお持ちください。

（ただし、ご加入されている健康保険組合等によっては、受診できない場合もありますので、各健康保険組合等にお問い合わせください。）

持 ち 物	①特定健康診査受診券（特定健診受診者）
	②健診受診録（質問事項に記入してください） ○保険証（特定健診、後期高齢者健診受診の方で、23年3月から6月に異動のあった方） ○尿（特定健診、後期高齢者健診受診の方） ○便（大腸がん検診を申込みされた方） ○受診負担金 ※①②は取り外さないでそのままご持参ください。

■お問い合わせ 健康福祉課 健康づくり係 ☎33-7801
住民課 国保年金係 ☎33-2116

● 働く世代の大腸がん検診が無料になります ●

大腸がんは、年間の罹患者数10万人、死亡者数4万人と日本に多いがんのひとつです。特に働き盛りの40代後半から罹患者数、死亡者数とも増加します。しかし、大腸がんの治癒率は早期であれば100%近く完治します。無症状の早期に発見することが必要不可欠で検診が大変重要です。

▶平成23年度大腸がん検診無料対象者

年齢	生年月日
40歳	昭和45年4月2日～昭和46年4月1日生
45歳	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日生
50歳	昭和35年4月2日～昭和36年4月1日生
55歳	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日生
60歳	昭和25年4月2日～昭和26年4月1日生

6月の住民健診で受診できない方につきましては、後日、対象年齢の方へ無料クーポン券を送付いたします。クーポン券を持参し追加検診を受診してください。

追加検診の日程は、対象者への通知・広報等でお知らせいたします。

棚倉町の住民健康診査のお知らせ

《特定健診・がん検診・結核検診・肝炎ウイルス検診》

○がん検診は加入している保険に関係なく受診できます。

○受診録は、該当する健診（検診）名が記載されていますので、1枚の受診録でがん検診・特定健診を受けることができます。

【健（検）診内容・対象者・負担金】（対象者は、平成24年3月31日現在で下記の年齢に達する方となります。）

健（検）診内容	対象者	検査項目	対象者負担金	対象者以外の負担金
特定健診	棚倉町国民健康保険加入者 (40歳から74歳で受診券のある方)	問診・身体測定・血圧測定・尿検査・診察・血液検査	1,000円	6,530円
	国保以外の医療保険加入者 (40歳から74歳の方)	加入している医療保険によって検査項目、自己負担金等に違いがありますので、加入の医療保険にお問い合わせください。受診券と保険証があれば町の集団検診会場で受診できます。		
後期高齢者健診	・75歳以上の方（検診日当日の年齢） ・65歳以上で後期高齢者医療保険加入者	問診・身体測定・血圧測定・尿検査・診察・血液検査	無料	
胃がん検診	35歳以上	エックス線間接撮影（胃透視）	500円	4,305円
結核（肺がん）検診	65歳以上	胸部エックス線間接撮影	無料	1,260円
肺がん検診（胸部）	40歳～64歳		500円	1,050円
肺がん検診（喀痰検査）	40歳以上 ①1日本数×喫煙年数が600以上の方。 ②痰のあった方	喀痰細胞診 (会場で容器を配布します。)	500円	3,255円
大腸がん検診	40歳以上	便潜血反応検査 (2日間採便法)	500円	1,260円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	血液検査	500円	2,100円
肝炎ウイルス検査	40歳の方	血液検査	500円	

負担金について 70歳以上の方、平成22年度町県民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方については無料となります。

【健康診査日程表】

（受付時間：午前7時30分～9時30分）

実施月日	実施場所	実施対象地区
6月1日(水)	岡田生活改善センター	山田・岡田・堀川
6月2日(木)	山本生活改善センター	中山本・北山本
6月3日(金)	強梨生活改善センター	山際・福岡・強梨・大梅・漆草・戸中
6月4日(土)	八槻第二第三多目的集会施設	八槻全地区
6月7日(火)	社川コミュニティセンター	上台・逆川・天王内・金沢内
6月8日(水)	社川コミュニティセンター	板橋・玉野・小菅生
6月9日(木)	保健福祉センター	2区・4区
6月10日(金)	保健福祉センター	3区・12区・富岡
6月11日(土)	保健福祉センター	5区・6区・祝部内・小爪・瀬ヶ野
6月12日(日)	近津小学校体育館	寺山・双ノ平・下山本・中山本・上手沢・下手沢・塚原・下流
6月14日(火)	保健福祉センター	1区・8区
6月15日(水)	堤コミュニティーセンター	堤・一色・福井
6月16日(木)	保健福祉センター	9区・10区・11区
6月17日(金)	保健福祉センター	7区・祖父岡・上流
6月18日(土)	保健福祉センター	13区・14区・15区
6月19日(日)	保健福祉センター	全地区（最終日は混雑が予想されます。）

* 実施対象地区以外でも実施期間内であれば受診できます。

入学・入園おめでとう！

4月6日に棚倉中学校と各小学校の入学式、8日には各幼稚園の入園式が行われました。今年の入学・入園者は、棚倉中156名、棚倉小75名、社川小27名、高野小17名、近津小26名、山岡小1名、棚倉幼65名、社川幼20名、高野幼9名、近津幼19名で、それぞれ学校・園での生活をスタートしました。



社川幼稚園



山岡小学校



棚倉小学校



近津幼稚園



棚倉中学校



TOWN TOPICS

掲載した写真はさしあげます。ご希望の方は企画情報課まで!! また、身近な情報がありましたら、ご連絡ください。
企画情報課 ☎ 33-2112

新採用職員を紹介します

棚倉町・棚倉町民のために頑張ります。宜しくお願ひ致します。



税務課
鈴木 寛之
(観音向)

一所懸命頑張りますので、宜しくお願い致します。



上下水道課
鈴木 勉
(新町)

子ども達が毎日笑顔で楽しく過ごせるように一所懸命頑張ります。



社川幼稚園教諭
三浦 佳子
(中居野)

副 町長が変わりました

る思いでございます。
さて、今日の経済情勢は、引き続き不安定な状況が続いており、本町の財政状況につきましても、極めて厳しい状況にあります。

本町におきましては、平成二十六年度を目標年次とした第五次棚倉町振興計画に掲げた、一般の事業を、着実に進めていかなければなりません。

本町におきましては、平成二十六年度を目標年次とした第十五次棚倉町振興計画に掲げた、各般の事業を、着実に進めていくべきなればなりません。



就任のあいさつ

このたび、藤田町長の御推薦を受け、議会の皆様の御同意を賜り、四月一日付けをもちまして副町長を拝命いたしました。誠に身に余る光栄なことと存じますとともに、その責任の重大さを考えますと、身の引き締まる思いでござります。

東日本大震災が発生し、早急に災害復旧事業に取り組む必要があるなど、様々な課題が山積しているところであります。

このよう中、藤田町長の御指導のもと、これまでの行政経験を十分に生かし、微力ながらも誠心誠意、職務に取り組んでまいる所存でございます。

爽やかな風が心地よく、新緑の映える季節となりました。町民の皆様方におかれましては、ますます御健勝のうえ、御活躍のこととお喜びを申し上げます。

さて、私こと、三月三十一日付けをもちまして棚倉町副町長を退任いたしました。顧みます

国における地域主権改革の動きの中では、その仕組みが大きく変わろうとしております。また、東日本大震災に係る復旧対策に加えて、本町の厳しい財政状況下におきましても、第五次振興計画に掲げる各般の行政課題に取り組みながら、豊かな地域社会の実現のため、藤田町長の執



退任のあいさつ

今後とも 町職員と共に 知恵を出し合い、本町の活力と魅力あるまちづくりに最善の努力を傾注してまいる所存でござりますので、町民の皆様方のより一層の御指導、御鞭撻を賜りますよう心からお願ひ申し上げ、私の就任の挨拶といたします。

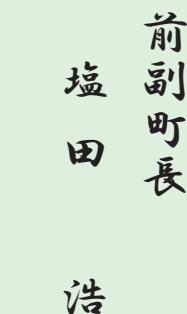
と昭和四十年は奉職以来 一 般
職並びに特別職を含め四十六年
間にわたり、町政の一翼を担わ
せていただき、職責を果たすこと
ができましたことは、町民の
皆様方の公私にわたりましての
御支援と御協力の賜ものでござ
いまして、心より感謝とお礼を

行態勢のもとで職員一丸となっての「本町のしあわせづくり」によりまして、今後とも確固たる成果が得られるものと確信をいたしております。

最後に、棚倉町の限りない御発展と町民皆様方の永久のお幸せをお祈り申し上げまして、退任の御挨拶といたします。

今日の地方自治体の行財政は、

いたしております。



みんなのひろば



町民リレー 128

氏名…藤田 守さん
住所…檜木字千代田
職業…農業
趣味…稻作

時は嬉しさが込み上げて感動してしまいます。お客様に対し、絶対に信頼を裏切る様なお米は、お渡しする事は出来ないのです。又、それが礼儀だと信念を持つて品質管理に努めています。ですから、最大限努力を惜しまず時間と労力を費やします。

私の稻作は、概ね趣味です。ですから、利益の追求はありません。基本は、安全て安く美味しい米作りです。それを、より多くの人に食べてもらいたいのです。ですから、「商売」ではありません。私は「笑ネットで購入していただきたいお客様とは、時には運命さえ感じる時があります。とにかくインターネットで「お米販売」を検索すると、数え切れない程の出店があります。この中から、私のお米を選んで下さった事に、まずは感激します。そして、購入していただいたお客様が友人、知人を紹介して下ります。私の定年退職後の方スタイルは、「のんびり」「ゆっくり」のマイペース型稻作です。

☆次回は金澤 榮子さん
(宮下)ヘバトンタッチ!!

私は、二〇〇九年十二月に約三十年勤務した住友ゴム工業株式会社白河工場を定年退職致しました。職場は生産技術課に所属し、主に練りゴムの品質管理、コスト削減等を担当してきました。この三十年間、職場の上司、職場の仲間に支えられ多くの事を学び、退職出来た事を非常に感謝しています。私の定年退職後の方スタイルは、「のんびり」「ゆっくり」のマイペース型稻作です。今年の作付けは、二・六

さり、更にお客様が増えた

米寿を迎えた



加藤 宗治さん
(関 口)
大正12年3月28日生



工藤 幸子さん
(仁公儀)
大正12年3月10日生



鈴木 誠一さん
(板 橋)
大正12年3月28日生



松本キヨ子さん
(玉 野)
大正12年3月31日生



石井 一男さん
(福 井)
大正12年3月1日生



近藤 トキさん
(祝部内)
大正12年3月28日生



生田目ヒテ子さん
(八 槻)
大正12年3月29日生



小峰 いのさん
(八 槻)
大正12年3月31日生



下重セキノさん
(寺 山)
大正12年3月25日生



生方 シモさん
(岡 田)
大正12年3月21日生

English Corner



Date Naoto
伊達直人



シャノン

グレッグ

G reg : Hey Shannon, did you see the news about a person called Date Naoto at the start of the year?

グレッグ： やあ、シャノン、今年の始めごろに伊達直人という人物についてのニュースを見ましたか？

Shannon : Yeah, I did. It was a nice heart-warming story.

シャノン： はい、見ましたよ。心温まるいい話でしたね。

G reg : He sounds like Robin Hood except without the stealing.

グレッグ： 彼は竊盜をしないロビンフッドのような人みたいですね。

Shannon : I wonder if anywhere in Tanagura received something from Date Naoto.

シャノン： 棚倉のどこかでも伊達直人という人から、何かをもらったでしょうかね。

G reg : If not, maybe next year!

グレッグ： なかったら、来年もらえるかもしれませんね！

Shannon : Yeah, I'm sure there are many kind-hearted people here.

シャノン： そうですね。棚倉に心優しい人がきっといると思います。

社川小学校敷地内磁界測定値を報告します

測定結果

2月分	A地点 (体育館裏自動計測器)	最高値 1. 6ミリガウス
	B地点 (遊歩道と送電線の一番近い場所)	2月16日手動計測による値 3. 1ミリガウス
3月分	A地点 (体育館裏自動計測器)	最高値 1. 4ミリガウス
	B地点 (遊歩道と送電線の一番近い場所)	東日本大震災による影響のため未実施

※「世界保健機関（WHO）」による磁界の許容値は、50,000ミリガウス以下です。

※1ミリガウス=1/1,000ガウス

※東日本大震災による影響のため、広報たぐら4月号に掲載できなかった2月分も併せて報告いたします。

■お問い合わせ 商工農林課 ☎33-2113

※今月の「町のスポーツチーム紹介します」は、都合によりお休みします。

おめでた (3月中の届け出)

両親の名	出生児	住 所
金澤 憲一・靖子	築来（きづき）	水白田
佐藤 秀明・千絵	優真（ゆうま）	宮下
藤田 和弘・貴美	華乃愛（かのあ）	北山本
蛭田 秀幸・一枝	しおり	岡田
浅賀 政克・智子	雅大（まさひろ）	西中居
塩田 栄治・久美子	健心（けんしん）	宮下
鈴木 学・晴美	蒼月（らいと）	宮下
岸波 和則・直美	雅斗（まさと）	中居野
田部井裕一朗・満里奈	菜々（なな）	関口
佐川 剛・泰子	歩夢（あゆむ）	下町

おくやみ (3月中の届け出)

亡くなった方	年 齢	住 所
高坂 章子	94	北町
菊池 清	79	城跡
陣野 キヌ子	75	下山本
須藤 榮吉	74	城跡
路川 米子	82	関口
山岡 キヨノ	83	堤
倉渕 春江	57	下山本
藤田 喜一	79	新町
藤田 キヌ	99	清戸作
齊子 喜久男	89	館ヶ丘
小島 小三郎	91	城跡
松本 幸子	80	千駄櫃
藤田 光良	80	流
和知 タミ	84	館ヶ丘
鈴木 茂	82	館ヶ丘
佐々木 ミトリ	91	北町
武藤 悄	82	小爪
近藤 登	55	八槻
松本 マサ	92	玉野
穂積 ヨシ子	84	館ヶ丘

※「おめでた」・「おくやみ」について、掲載を希望されない場合は、企画情報課（☎33-2112）までお申し出ください。

募集

平成23年度 棚倉町奨学生を募集します

町教育委員会では、大学及び高校に在学する町内（出身者を含む）の学生・生徒を対象に奨学生を募集します。

募集人員及び奨学資金の額

- ◎大学 若干名 5万円以内（月額）
- ◎高校 若干名 1万5千円以内（月額）

応募資格（原則として平成23年度入学者）

- ◎大学又は高校に在学し、品行が正しく学術に優れ身体が健康であること。
- ◎貸与奨学生は大学又は高校に在学し、入学前1年以上棚倉町に住所を有していること。
- ◎国又は他の団体から奨学資金を受けていないこと。

願書提出期間

6月13日(月)～30日(木)

※土・日を除く

※決定通知は7月下旬（予定）

■お問い合わせ

教育総務課 教育総務係 ☎33-7881

お知らせ

特設人権相談所を開設します

6月1日は、「人権擁護委員の日」です。人権思想の普及高揚を図るために、人権擁護委員が特設人権相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。困りごとや悩みごとなど、お気軽にご相談ください。

日 時 6月1日(水) 午前10時～午後3時
相談場所 保健福祉センター

■お問い合わせ

健康福祉課 福祉係 ☎33-2117

お知らせ

民生委員・児童委員 「広げよう 地域に根ざした 思いやり」

民生児童委員は、地域住民のみなさんの相談役として活動しております。毎年、5月12日から18日は「民生委員・児童委員の日 活動強化週間」とされており、地区の民生児童委員がさらに強化した訪問活動を実施します。困りごとや心配ごとなど、お気軽にご相談ください。

■お問い合わせ

社会福祉協議会 ☎33-2623

募集

町営住宅入居者を募集します

募集住宅

小山下北団地（昭和47年度建築）
2DK（簡耐平屋）
棚倉町大字棚倉字小山下36-3

家賃等

住宅の家賃は、入居者の収入等により決定されます。また、入居申し込みにあたり、さまざまな入居資格要件がありますので、詳しくは建設課都市計画係までお問い合わせください。

申込期限 5月16日(月)午後5時まで（期日厳守）

入居の時期 6月1日(水)から

■お問い合わせ

建設課 都市計画係 ☎33-2114

募集

日本語教室 学習者募集中

「ラポール棚倉」は、ボランティアで日本語教室を開催しています。

見学もできますので、お気軽にご参加ください。

日 時

5月8日(日)、5月22日(日) 午前10時～11時30分

※以降も原則として、毎月第2・4日曜日に継続して開催します。

場 所

社川コミュニティセンター

対 象

町内在住の外国人

■お問い合わせ

棚倉町活性化協会 ☎23-1179



お知らせ

スポーツ選手激励金を交付します

スポーツで東北・全国大会等へ出場する個人及び団体への激励金を交付します。該当する方は、大会出場の10日前までに、交付申請書（町総合体育館にあります）を提出してください。

なお、申請書と一緒に、出場する大会の要項等の提出が必要です。（※申請書が提出されなかった場合は交付されませんので、該当する方は忘れずに申請してください）

対象者

町内に住所を有している個人または団体

該当大会

中央競技団体等が主催する東北・全国大会または、それに準じる大会（フリーエントリーの大会や、予選の無い大会出場は該当しません）

■お問い合わせ 町総合体育館 ☎33-3160

お知らせ

行政相談を開催します

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、役所（国、県、町）などの仕事についての苦情や困っていること、意見・要望を受け付け、住民のみなさんと関係行政機関等との間に立って、その解決のお手伝いをするものです。行政相談委員はいつでも自宅で相談に応じています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

日 時

5月17日(火)
午前10時～午後3時

場 所

保健福祉センター
相談室



行政相談委員
藤田 喜作さん
強梨字岡ノ内78
☎35-2026

■お問い合わせ

総務課 行政係 ☎33-2111

お知らせ

「みんなで遊ぼうデー」の実施について

—子育て中の親子ならどなたも参加できます—

日 時

5月27日(金)
午前9時30分～11時

場 所

棚倉保育園第1園舎

内 容

保育園でどんなところ？

■お問い合わせ

棚倉保育園第1園舎 ☎33-3367

町長と気軽にトーク！

今月のトーク（対話）の日は**5月19日(木)**です。
詳しくは企画情報課までお問い合わせください。

今月の納税

固定資産税……1期・全期前納
軽自動車税……………全期

納期限は**5月31日(火)**です。

■お問い合わせ 税務課 ☎33-2118

【お問い合わせ一覧】

FAX 33-3715

総務課 ☎33-2111
選舉管理委員会
企画情報課 ☎33-2112
商工農林課 ☎33-2113
建設課 ☎33-2114
住民課 ☎33-2116
健康福祉課 ☎33-2117

お知らせ

「多重債務相談窓口」のご案内

福島財務事務所では、改正貸金業法に関するお問い合わせや、借金を抱えお悩みの方々からの相談に応じています。

借金問題は、さまざまな方法で解決できます。
お気軽にご相談ください。

相談窓口 財務省東北財務局 福島財務事務所
(福島市松木町13-2)

受付時間 月曜日～金曜日
(祝祭日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

電話番号 ☎024-533-0064(直通)

■お問い合わせ 東北財務局福島財務事務所 ☎024-535-0303

お知らせ

軽自動車税の減免申請について

体の不自由な方が所有する軽自動車の税金で、申請をすることにより軽自動車税が減免される制度があります。

申請期限

5月24日(火)まで

対象者

身体障がい・戦傷病・精神障がい・知的障がいの方、またはこの方々と生計を同じくする同居の家族で通院、通所、通学、通勤のため運転する方

※持ってくるもの等はお問い合わせください。

■お問い合わせ

税務課 課税徴収係 ☎33-2118

お知らせ

町税の休日納税窓口を開設します

納税機会の拡充による行政サービスの向上のため、休日納税窓口を開設します。

日 時

5月28日(土)・29日(日)

午前9時～午後4時

場 所

役場1階（税務課）

内 容

町税の収納業務及び納税相談

■お問い合わせ

税務課 ☎33-2118

たなぐらスナップ

季 節 の 街 角

— 桜編 —

棚倉城跡



花園



赤館公園



4月上旬は寒い日が多く、桜のつぼみも硬いままでしたが、中旬になると暖かい日が続き、町内の桜は一気に花開きました。

今年も変わらず咲き誇った満開の桜は、道行く人たちを和ませてくれました。

宇迦神社



常陸寺



希望の桜



伊野地蔵

今
月
の
表
紙
か
ら

4月8日、棚倉幼稚園入園式が行われました。真新しい園服に袖を通した入園生は、普段と違う雰囲気に緊張しながらも、幼稚園で始まる新しい生活に胸を膨らませていました。

※今月の「むし歯のない子」は、東日本大震災による影響で、3歳児の健康診査が行えなかったためお休みします。

人の動き

平成23年4月1日現在

人 口	15,252人	(-71人)
男	7,509人	(-29人)
女	7,743人	(-42人)
世帯数	4,829世帯	(± 0世帯)
	※ ()は前月比	

